

広報かしま

清水わき 心ふれあう 嘉島町

平成28年
(2016年)

9

No.514



左上：熊本地震嘉島町慰霊祭
(嘉島斎場、8月16日)



左中：下六嘉サロンでスーパー
ボール作りを一緒に楽しむ会
員と小学生 (8月19日)

左下：嘉島西小の学童保育で
読み聞かせに聞き入る児童
(8月10日)

右上：イオンモール熊本の南
側駐車場で開かれた「かし
ま水の郷まつり」会場と花
火 (8月6日)

右下：嘉島東小のプールで笑
顔の児童 (8月8日)



主な内容

○熊本地震続報……………②～⑤

- ・熊本地震嘉島町慰霊祭
- ・復興へ5つの基本方針

- ・町地震災害対策会議
- ・小中学校の夏休み短縮
- ・町学校保健会総会
- ・嘉島東小プール開放
- ・嘉島西小学童保育
- ・震災ボランティア2千人超

- かしま広域農場通常総会……………⑥
- 町教職員全員研修会……………⑥
- 嘉島中吹奏楽部が連続金賞……………⑦
- かしま水の郷まつり……………⑧～⑨
- お知らせ情報館……………⑪～⑮
- 町民税等の減免……………⑯～⑰

平成28年熊本地震嘉島町慰霊祭

犠牲者の冥福を祈り 復興への誓い新たに



犠牲者の冥福を祈って黙とうする遺族と参列者

嘉島町は、熊本地震の本震発生から4カ月になる8月16日、地震で亡くなった町民4人の方の慰霊祭を嘉島斎場で開催しました。遺族や関係者



式辞を述べる荒木町長



献花し手を合わせる参列者



約120人が参列、犠牲者の冥福を祈り、復興への誓いを新たにしました。※表紙参照

町内では、4月16日の本震で、鯉の富岡王将さん、田端強さん、上六嘉の奥田久幸さんが倒壊家屋の下敷きになって死亡。上仲間の本田金一さんは救助後、5月12日に入院先で亡くなりました。

全員で黙とうの後、荒木町長は、「大切なご家族やご親族を亡くされた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念に堪えません。現在も多くの方々が不自由な生活を余儀なくされていますが、道路や堤防の復旧は進み、企業や商業施設も営業を再開するなど、復興は確実に前進しています。町民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、一

層復興を進め、これまで以上に住みよく、災害に強いまちづくりに努めます」と追悼の言葉を述べました。

田嶋副知事が蒲島県知事の追悼の辞を代読、川上町議会議長は犠牲者を悼み、「ご遺族の悲しみに寄り添い、復旧、復興に全力を尽くします」と述べました。

参列者は白菊を献花し、犠牲者の冥福を祈りました。

お別れの言葉（抜粋）

遺族代表 富岡謙蔵さん



去る四月十四日、十六日、私たちはかけがえのない家族を亡くしました。

命を落とされたお一人お一人はあの日も人生の中の一日をいつものように過ごしていただけなのに、突然この地震により帰らぬ人となりました。町も一変しました。日ごろ見ている風景が、思い出がいっぱい詰まったものが、無く

なっていました。

あの日の事は忘れません。地震で倒壊した家屋の下敷きになった父に「じいちゃん、大丈夫ね、大丈夫ね」と、何度も声を掛けましたが返答もなく、帰らぬ人となりました。父は、本当に働き者でした。また趣味多彩なひとでもありました。そして、誰よりも孫を可愛がってくれました。ありがとう。

今でも、私たち家族は、現実なのでしょうが、まだ実感がわきません。あつという間に、四カ月が経ってしまいました。

地震直後、命からがら逃げ出した私たちを、近隣の方々も、被害に遭っているにもかかわらず、全力で助けてくれました。ありがとうございます。

また、町職員、関係者の皆様方にも、この場を借りてお礼申し上げます。

一日も早い、嘉島町の復旧、復興を心より願います。

本日は誠にありがとうございます。

お亡くなりになられた皆様、どうぞ安らかにやすみください。そして、私たちをお守りください。

復興に向けた5つの基本方針

生活再建、開発など強化

上・下仲間に「金剛」進出

荒木町長は8月26日、町地震災害対策会議で、復興に向けた5つの基本方針を表明。今後、方針に基づいて事業を進め、地震前を上回る発展を目指す。

『5つの基本方針』

1、くらし・生活の再建と社会基盤の復旧

町民の皆さんが一日も早く日常の生活に戻るよう、応急仮設住宅とみなし仮設住宅への入居や被災住宅の応急修理を進めています。「すまい」の自主再建や災害公営住宅の建設など町民の皆さんのくらし・生活を再建するとともに、道路や下水道、公共施設などの社会基盤の復旧と、災害に強いまちづくりを進めます。

2、町内企業の復旧・復興

熊本南工業団地や嘉島リバゾン、サントリー九州熊本工場、イオンモール熊本、H.I.ヒロセなど町内企業は大きな被害を受けながらも、多くが応急工事による操業・営業を再開しています。中小企業等グ

ループ施設等復旧整備補助事業の活用など、復旧・復興に向けた動きをサポートします。

3、東部台地及び芝原土地区画整理事業の推進

(1) 東部台地「ゆうすいの杜」の開発を促進し、商業施設や生活利便施設を誘致人と自然がふれあう活気のある街づくりを進めます。

(2) 芝原地区は、大型家電量販店とホームセンターの早期建設に向けて開発期間を短縮、にぎわいのある街づくりを進めます。

4、上仲間・下仲間地区計画の推進

計画区域5鈔に2つの企業が進出を予定しています。地権者の方々と協議を進めてまいります。(26日夜、移動棚メーカー「金剛」の進出決定)

5、定住促進と企業誘致による更なる発展

民間企業による宅地開発を含めた定住を促進し、企業誘致による雇用創出に一層取り組んでいきます。

山本農水相視察

施設被害や大豆転作状況を説明

山本有二農林水産大臣は20日、就任後初めて来熊、かしま広域農場を視察しました。荒木町長は農業施設の被害状況や交付金の活用、工藤代表組合長は、農場の概要と水稻から大豆への作付け転換の状況、上益城農協の梶原組合長はサントリーエレベーターの再編計画をそれぞれ説明。大豆防除機のデモンストレーションもありました。

山本大臣は「農家が被災に負けずに前向きで感銘を受けた」と話していました。



山本大臣(右)に説明する工藤組合長と荒木町長

地震災害対策会議

役場会議室で8月26日開催。町災害対策本部が同25日現在の町の被害と各種申請状況を報告しました。

◆地震の概要▽前震 4月14日21時26分 震度6弱▽本震 4月16日1時25分 震度6強

◆熊本地震発生後の地震回数(気象庁、8月24日15時現在)▽震度1以上2017回(うち震度4以上114回)

◆被害状況▽死亡 4人(関連死1人)▽重傷 8人▽軽傷 不明

◆住家被害(1次調査結果)▽全壊 272棟▽半壊・大規模半壊 332棟▽一部損壊 1848棟(2次調査申請754件、同調査実施731件)

◆避難状況▽4月24日 11カ所1580人▽8月24日 1カ所49人

◆公共施設等の被害額▽公共土木 4億円(道路3・6億円、河川4千万円)▽下水道 7億円(管渠5億円、浄化セン



ター等2億円)▽農業施設 6.6億円(農地、水路、農道等)▽文教施設 4億円(小中学校3校、幼稚園、給食センター)▽その他 4億円(役場庁舎等) 計25.6億円

◆罹災証明発行 2234件

◆応急仮設住宅 11団地208戸(建設中を含む) 〓住宅引き渡し数190戸▽みなし仮設住宅申込数 95戸

◆住居緊急修理申請 203件

◆住宅等解体申請 受付618件(公費解体343件、個人解体171件)▽公費解体解体済み6件、解体中9件

◆義援金配分▽8月1日 587件3億2544万円▽8月15日 105件4536万円

被災された皆さんの総合相談窓口

☎096-1237-5890

○受付時間 9時～16時

(土、日、祝日を除く)

義援金受付口座

熊本銀行嘉島支店

普通 3076521

嘉島町・熊本地震災害

義援金

嘉島町長 荒木泰臣

教育

短くなった夏休み

今夏、町内の小中学校は、熊本地震による休校で実施できなかった授業時間を確保するため、1学期終業式は7月29日、2学期始業式は8月25日になりました。例年に比べて短くなった夏休み中の、先生や子どもたちの様子をまとめました。

心のケア

◇学校保健会総会

町福祉センターで8月4日開催。工藤教育長は、「地震は子どもの心に大きな傷を残している。その心を見つめて元



講師の大平医師

気を取り戻す長い取り組みをお願いしたい。会長の中野嘉島西小校長は、「学校で子どもたちが活動している、当たり前の光景が大切で、地域のコミュニケーションの有り難さを感じた」とあいさつしました。地震後の心のケアでは、保育園・幼稚園は「トイレに1人で行けない」「物音に敏感になった」「ささいなことで怖がる」などの園児に、「声をかけて安心感を与える」「戸外遊びや好きな遊びを充実させる」などで対応したことを報告。

「支援の大人は、息抜きの時間を設けて細く長く」と呼びかけました。同病院の豊田佳代子心理士と本田由美子療法士は、リラクゼーションヨガの呼吸法などを伝えました。

プール遊び

◇嘉島東小プール開放

今年のプール開放は8月1日から23日まで、お盆などの中断を挟んで13日間。PTA恒例の水泳教室はありませんでした。

それでも児童は、プールに大喜び。安全確保のため、保護者が監視する中、友達と一緒に元気いっぱいにはしゃいでいました。

※表紙参照



本の読み聞かせ

◇嘉島西小児童保育

嘉島西小の児童保育は100人が在籍。毎日平均70人ほどが出席。補修工事でプールが使えず、屋外も猛暑のため、児童は室内で過ごすことが多くなりました。

8月3日から毎週水曜日は、町図書室や熊日童話会による本の読み聞かせ。3日と10日



昼食はパンの買い物体験



は滝河原の元保育士小林由紀子さんたち2人が話し手。児童は熱心に聞き入り、クイズも楽しみました。 ※表紙参照

静岡でサッカー交流

◇嘉島西小サッカー部

平山唯翔主将たち16人の部員と保護者6人は8月19、21日、サッカーの盛んな静岡県藤枝市で同市運動公園サッカースクールで小学生と練習試合などで交流しました。

静岡県と同市の招待。J1のジュビロ磐田―サガン鳥栖戦を観戦、市主催の全国規模の大会であるPK選手権のイベントにも参加しました。



藤枝市運動公園で地元の小学生と

わくわくコンサート

◇東部幼光保育園

熊本市子ども劇場連絡会の主催で8月19日、ヴァイオリン&ピアノデュオORANGEのコンサートがありました。

※24ページ参照

熊本地震災害文化支援事業の子どもわくわくアートフェスティバルの一環。熊本市出身



の岩男一弘さんと毛利真麻さんが、オリジナル曲も交えて子どもたちの大好き崖の上のポニョやドラえもんなどを演奏。園児は声を合わせて歌い、子ども用ヴァイオリンの演奏も体験して大喜びでした。

サーカス見学

◇ポリシヨイサーカス日帰りバスツアー

8月11日から14日までの4日間、嘉島町民会館前の駐車場発着で、嘉島、益城、御船など6市町村の小学生と保護者を対象に実施され、約1600人がポリシヨイサーカス福岡公演を楽しみました。嘉島町からは計280人が参加、笑顔で出発していました。

関東のボーリング場など遊技場11店で作るプレゴ社会貢献基金によるチャリティー活動で、サーカスの誘致経験のある天草市のボランティアスタッフが運営しました。

ボランティア

夏祭り

震災直後から嘉島町を支援している静岡県の清水災害ボ

ランティアネットワークは8月20日、町社会福祉協議会の駐車場で夏祭りを開催。親子約50名が楽しみました。

「地震の影響で夏祭りが少なくなっただけで、祭りを開いて子どもたちを喜ばせたい」という保育園保護者の提案がきっかけ。会場では焼きそばやカキ氷がふるまわれ、子どもたちはプールにも入って大喜びでした。



足湯でリラックス ボランティア2千人超

静岡県ボランティア協会第7陣のボランティアは高校生と大学生を中心に25人で構成。8月16日から19日まで町内の仮設住宅団地を訪問、足湯や

肩もみなどで入居者と交流しました。

鯉の近隣公園団地では18日、木陰にテントを張り、足湯のほかお茶やお菓子も用意。互いの方言を交えながら話し相手になり、周囲の草取りにも汗を流しました。

学生の1人は、「分からない方言は文脈で理解しました」と笑顔。入居者の女性は「もみ方が上手で気持ちよかったです」と喜んでいました。

「町生活復興支援センター」を運営する町社会福祉協議会によると、4月20日から受け入れを始めたボランティアは8月23日現在、2100人に達しています。

全国から個人や企業、団体での参加があり、当初の損害



家屋のがれき片づけなどから現在の被災者の生活支援まで、活動は幅広い分野に及んでいます。

組織的に支援している静岡県ボランティア協会と清水災害ボランティアネットワークは10月まで活動予定が組まれています。





復旧復興、農業所得増を

かしま広域農場通常総会

農事組合法人かしま広域農場の平成28年度通常総会は8月21日、嘉島中学校体育館で開催。熊本地震による被害の復旧復興、農業者の経営安定化などを重点とする事業計画や収支計画を承認しました。

工藤健一組合長は、「熊本地震で構成員の4人が死亡、田畑も大きな被害を受けて作付計画を変更したが、関係機関と連携して復旧復興に努め、農業所得の増大を図りたい」とあいさつ。来賓の荒木町長は、「町全体で効率的な農地集積と土地利用を図る広域農場は全国へのPR効果も大きい。これからも町と一緒に頑張っていきましょう」とあいさつしました。

同農場は昨年11月、九州最大規模の広域農場として設立。



工藤組合長



7月からの28年度は復旧復興のほか、集団的土地利用（ブルックローテーション）の高度化による農業所得の増大、米、麦、大豆を中心とした高効率機械導入による低コスト生産と生産販売が直結した水田農業の確立に重点的に取り組みます。

組合員は3人が加入して391人に。本年度の経営面積は440畝。作付面積は水稲215畝、大豆225畝、麦350畝を計画しています。

楽しく分かる学習づくり

嘉島町教職員研修

平成28年度の嘉島町教職員研修が8月22日、町福祉センターで開かれ、幼稚園、小中学校の先生65人が、子どもたちの学ぶ意欲を引き出し、思考力・判断力・表現力を伸ばす学習指導のあり方を学びました。

講師は、町教育委員会の酒井指導主事。英語教師としての豊富な経験をもとに、「楽しく分かる学習づくり」と題して話がありました。

「コミュニケーションの基本は、目を見る、ほほ笑む、うなづく、相槌を打つ」「教師として磨きたい資質は、感性と課題意識と実践的指導力。まず自分を磨くことが大事」という基礎から始まって、「分かりやすい学習とは、生活に密着した導入、絵や写真などの視覚的資料の効果的な活用、



酒井指導主事



定着を図るキーワードの活用」「狙いは何か、どのような手順で進めるか、留意点は何かを明確に指示、説明する」「発問したら、考える時間、発表の準備時間を与える」など、問になぞかけやなぞなぞを挟みながら、具体的な学習指導の方法が伝えられました。

講演後は、「幼小中連携充実に向けて」をテーマに、「学習面」「生活面」「英語活動」の3部会に分かれ、共通の「生活の決まり」や「学びの姿勢」などを考える事例発表や協議も行われました。

町自衛隊父兄会総会

嘉島町自衛隊父兄会総会は8月23日、嘉島湯元水春で開かれ、28年度計画や予算案などを審議、承認しました。

西山多喜男会長は、「地震の影響で3カ月遅れの開催となりました。このような状況の中、多くの方に御出席いただきありがとうございます」とあいさつ。荒木町長は「地震の際には自衛隊の方々に本当にお世話になりました。皆さんと一緒に頑張って頑張りましょう」と呼びかけました。

災害派遣や国防活動などさまざまな場面で活躍する自衛隊員。父兄会員の気苦労は絶えませんが、総会後の懇親会には有意義な意見交換の場となりました。



嘉島町自衛隊父兄会総会



熊本県吹奏楽コンクール 嘉島中 2年連続金賞

嘉島中学校吹奏楽部は7月30日、荒尾総合文化センターで開かれた第60回熊本県吹奏楽コンクールで、2年連続の金賞を受賞しました。

吹奏楽部は3年生6人、2年生10人、1年生9人の計25人で、全員女子。少人数編成の中学Bパートに出場。熊本地震による練習中断はありましたが、自由曲の「アカシアの樹」は、台風で被災した高校にアカシアが流れ着き、芽を出して台地に根を張った実話をもとに作られた曲。部員は震災復興への希望を託して練習を重ねてきました。

本番では、課題曲の「輝ける夏の日へ」と合わせて見事な演奏を披露。「集中して練習してきたので一つになれた。嘉島中らしいサウンドでした」と指揮をした松山先生。みんな大喜びで、「嘉島中の伝統に」と早くも来年に向けて意気込んでいます。

熊本県食生活改善 推進員連絡協議会

会長表彰

岩永 綾子さん（上島）
25年「これからも続けます」



嘉島町の食生活改善推進員三期生で活動歴25年、今も現役の岩永綾子さん（上島）が5月、熊本県食生活改善推進員連絡協議会の会長表彰を受けました。

岩永さんは栄養教室で学んで平成3年に推進員になりました。「町民の健康づくり」を目指し、学校や地域の食育・栄養教室などで、乳幼児や小中学生、高齢者に「バランスよい食生活と運動を」「私たちの健康は私たちの手で」と伝えてきました。

「若い時は自転車で走り回っていて、元気がよかったです。（食改の会は）皆さん親切で、楽しくていい会。これからも活動は続けていくつもりです」と岩永さんは元気に話しています。

小学生とスライム作り

下六嘉サロン



下六嘉サロンが8月19日、下六嘉コミュニティセンターで開かれ、招かれた夏休み中の小学生など約50人がスライムボールとスライム作りを楽しみました。 ※表紙参照

サロンのリーダーなどが指導。子ども達は洗たく糊や絵の具などをコップに入れ、割り箸で一生懸命に混ぜました。

固まってきたら手で丸め、その柔らかい手触りに子どもたちも興味津々。色とりどりの作品の出来上りに笑顔をみせ、床で弾ませたり、手でさまざまな形にしたりして楽しく遊びました。

開幕直後からにぎわう会場



元気を伝えるかしま太鼓

かしま水の郷まつり '16

拍手!

楽しくにぎやかに
復興への願い込め

歓声!



司会の大田黒さん



実行委員長の
荒木町長

嘉島の夏を彩る「かしま水の郷まつり」は8月6日、イオンモール熊本の南側駐車場で開催されました。厳しい暑さの中でしたが、大勢の観客がためかけ、ステージでの演奏や踊り、歌に大きな拍手が湧き、華やかな大花火に歓声があがりました。イオンモール熊本によると、この日のまつり来場者は約7600人でした。

※表紙参照

今年には節目の20回目。熊本地震で大きな被害を受けながらも復興への願いも込めて開催。営業を再開したイオンモール熊本も例年の会場の西側駐車場は復旧工事のため、会場はひと回り小さい南側駐車場に変更。夜店も町内業者

に限定されました。

開幕は午後6時。爆竹を合図に、いつも通りのかしま太鼓の勇壮な演奏が始まりました。地震で被災しても各所で練習を重ねてきた成果を元気に披露しました。

実行委員長の荒木町長が地震被害に触れ、「こういうときだからこそ、町が元気になるようにとまつりを開きました。夏の一夜を楽しんで」とあいさつしました。

今年のステージ出演は5組。司会はおなじみの大田黒浩一さん。

かしま太鼓に続いて、第1回から連続出演を続ける消防音楽隊、7月末の県コンクールで連続金賞を受賞した嘉島中吹奏楽部が見事な演奏を披露。今回で4回目の出場のB・f・i・t・sスポーツクラブは子どもから大人まで元気に踊りを見せました。

最後は、上六嘉在住でシンガーソングライターの中田愛さん。初めての出演ですが、今年1月のNHKのど自慢チャンピオン大会2016で準優勝にあたる優秀賞を受賞した実力派。復興への願いを



楽しく見事な演奏の嘉島中吹奏楽部

込めて受賞曲やオリジナル曲を披露。すばらしい歌声に大きな拍手が送られました。会場は開幕直後から観客でいっぱい。夜店もにぎわい、町商工会が販売した「がんばろう!嘉島」のTシャツも人気でした。

午後8時、荒木町長、大田黒さん、中田さんの3人と観客のカウントダウンで花火に点火。会場のどこからもよく見え、花火があがるたびに歓声もあがり、約30分にわたって夜空に広がる約3千発の饗宴が観客を魅了しました。

上級生の演奏に合わせてダンスを披露する嘉島中吹奏楽部の1年生



美しい歌声で観客を魅了した中田さん

楽しく勇壮な演奏を聴かせたかしま太鼓の子どもたち



初回から連続出演の消防音楽隊

→ ↓ まつりは浴衣とかき氷。笑顔の子どもたち



西日の中、舞台を楽しむ皆さん



→ ↓ ↓ 元気で優雅なパフォーマンスを見せたB・f・i・tスポーツクラブ



伝統文化で おもてなし

親子茶道教室

嘉島親子茶道教室が毎月第2、4土曜日、下六嘉コミュニティセンターで開かれています。文化庁の伝統文化親子教室事業で、12月まで10回開催、1月には発表会を開く予定です。

8月10日は地域の人たち約30人を招待。「納涼」をテーマに裏千家正教授の杉本宗美先生たちが指導。町内の小学生など12人がもてなしました。

生徒たちは手作りのお菓子や飾りで雰囲気盛り上げ、一人一人にお茶運び、茶のいただき方、お客をもてなす心遣い、客として招かれた時の作法などを披露しました。



嘉島町民会館

熊本地震による被災のため、ホール「アクア」と会議室等は当分の間、利用できません。ご了承ください。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎237-0058

《読みたい本差し上げます ブックリユース市》

図書室で使わなくなった本を、利用者の方に無料で差し上げます。

○期 間：9月13日（火）～10月16日（日）9：00～17：00

休館日を除く ※本がなくなり次第、終了します

○場 所：町民会館図書室

○対象者：嘉島町民及び町内企業で働いている方

図書室から

開館日 火曜日～日曜日・祝日
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日（祝日の時は翌日）
12月28日～1月3日
☎237-10058

《9～10月の休館日》

9月12、20、26日
10月3、11、17、24、31日

※休館日も会館のブックポストは利用できます。

☆貸出は2週間。みんなのために返却日を守りましょう。

※地震被害で、借りている本を返せなくなった方は、図書室へご連絡ください。

※借出と返却のほか、閲覧、学習もできるようになりました。

☆本の寄贈、ありがとうございました。
紫垣 直人様（上島）

おすすめ本

花鳥の夢	山本兼一	こうすれば発表がうまくなる	池上彰
峠越え	山本一力	シャッフル	しんやひろゆき
くるすの残光 天草忍法伝	仁木英之	下からよんでもきつねつき	石井信彦・作 小松良佳・絵
ちょいな人々	荻原浩	ルドルフとイッパイアッテナ	斉藤洋・作 杉浦範茂・絵
平凡	角田光代	がむしゃら落語	赤羽じゅん・作 きむらよしお・画
少女	湊かなえ	キツネの花よめいしろう	森はな さく 梶山俊夫 画
風を見たかい？	丸山健二	わらしべ長者 日本民話選	木下順二 作 赤羽末吉 画
藤沢周平 父の周辺	遠藤展子	じゃがいもレストランへいらっやい	小原麻由美・文 山中桃子・画
ダウン症って不幸ですか？	姫路まさのり	いもほり	はまのゆか
イチロー式成功力	児玉光雄	へんてこやまのうんどうかい	作/かんなりまさこ 絵/くすはら順子

読んでみて！



嘉島西小学校6年
平田 郁人 君

「妖怪アパートの

幽雅な日常①」

香月 日輪
講談社



1人暮らしをするため、アパートに住むことになった主人公。そのアパートは妖怪たちが住む不思議なアパートでした。

妖怪たちはとても個性的で、料理が上手な手だけの「まかないさん」や、子どもの妖怪「クリ」、いつもクリといっしょの犬の「シロ」などが登場します。

ワクワクする話なので、みなさん読んでみてください。



予防接種



10月からB型肝炎が
定期接種になります

予防接種法施行令の一部改正に伴い、B型肝炎の予防接種が平成28年10月1日から定期の予防接種として接種できるようになります。次の実施医療機関で接種してください。

- 対象者 平成28年4月1日以後に生まれた、生後1歳に至るまでの間にある者。
- 接種回数 3回
- 接種料 無料
- 実施医療機関
・ かしま小児科
嘉島町上島961
☎ 235-6333
- ・ 大串内科

嘉島町 2789-1

☎ 234-7873

※どちらも事前予約が必要です。

※1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおそ半年間かかります。特に、平成28年4月、5月生まれの方で、平成28年10月の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点ですでに生後5〜6か月が経過しているので、接種日程の管理が重要となります。お早めに医療機関に御相談下さい。

※母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎ 237-2574

健診



健診結果相談会

町の集団健康診断（8月28日〜9月1日）を受診された方を対象に、診断結果や普段から気になる健康問題について、保健師や管理栄養士が個別に相談をお受けします。職場健診やかしまドックを受

けられた方も対象です。

○開催日 10月26日（水）

○場所 嘉島町保健センター
（町民会館内）

○時間 西校区 9時半〜11時半
東校区 13時半〜15時半

○持参いただくもの 健診センターから送付された「健康診断結果」

※健診結果についての相談及び説明は、来所順に個別相談で実施します。多少お待ち合わせ時間が生じると予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎ 237-2574

平成28年度後期高齢者の 歯科口腔健診

皆さんが生き生きと暮らしていくことができるよう、後期高齢者の歯科口腔健診を実施します。

歯や歯ぐき、入れ歯など口の健康は、口の中だけにとどまるものではなく、からだ全身の健康に影響するといわれています。年に1回は、必ず歯科口腔健診を受け、歯と口の健康を保ちましょう。

○期間 10月1日〜

平成29年2月28日

○個人負担金 400円

○対象者 後期高齢者医療保険に加入されている方

○実施機関 上益城郡歯科医師会に加入の歯科医療機関

※対象者の方には通知を送付しますので、受診を希望される方は事前に通知裏面に記載の希望される歯科医療機関に予約し、通知・後期高齢者医療被保険者証を持参してください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎ 237-2574

健保



国民健康保険・後期高齢者 医療保険の医療費還付・免除

○還付手続き

平成28年熊本地震により被災された方で一定の要件を満たす方については、病院等の窓口でその旨を申告することにより、医療費が免除となつていますが、制度を知らずに既に支払ってしまった医療費などについては9月5日から還付申請の受付を開始します。詳しくは嘉島町ホームページ又は8月26日に全戸配付しておりますチラシをご覧ください。

○免除証明書の発行

病院等での被災の申告による医療費の免除は9月末までで終了となります。10月以降も引き続き免除を受けたい方は、役場で発行する免除証明書を病院等で提示することにより平成29年2月末まで免除を受けることができます。必要の方は、役場町民課保健係に申請をお願いします。

還付申請と同時に免除証明書の交付申請をされる方は9月5日から申請を受け付けています。免除証明書の交付申請のみの方は9月20日以降に申請をお願いします。詳しくは嘉島町ホームページ又は8月26日に全戸配付しておりますチラシをご覧ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

協会けんぽ加入者の一部負担金免除の延長

協会けんぽの加入者で、熊本地震により住家が半壊以上の損害等を受けられた方の一部負担金の免除期間が、平成29年2月末まで延長されます。10月以降の免除については、保険証と免除証明書の提示が必要になります。免除証明書

についての詳細や既にお支払い済みの一部負担金の還付につきまして、協会けんぽのホームページをご確認いただくか直接お電話でお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会熊本支部
業務グループ

☎340-0262

子育て



幼光保育園で園庭開放

○日時

9月15日（木）10時～11時半

○場所 幼光保育園

（本園舎及び第二園舎）

前日までに予約し、当日は必ず保護者同伴で利用してください。

万が一事故等が発生した場合、すべて保護者の責任となりますので、十分注意してください。

【お問い合わせ・申込先】

幼光保育園

☎237-0601



介護・健康



要介護（要支援）認定有効期間の延長

熊本地震に対処するための要介護認定有効期間及び要支援認定期間の特例に関する省令（厚生労働省令第133号）が7月28日に施行され、要介護（要支援）認定有効期間の延長が可能となりました。

嘉島町では平成28年9月から平成29年3月までの間に認定有効期間が満了する方の有効期間を12カ月延長します。対象となる方は更新申請が不要で、認定期間を延長した被保険者証を有効期間満了日までに送付します。なお、身体状況の悪化等で介護状態区分の見直しを希望される方は区分変更申請をお願いします。

○免除証明書の発行

介護保険の利用料は、住家の全半壊など一定の要件に該当する場合、介護サービス事業所等の窓口でその旨を申し出ていただくことで猶予・免除されますが、この取り扱いは9月末までとなっています。10月1日から平成29年2月末までは「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」（免除証明書）を被保険者証と共に提示していた

だく必要があります。免除証明書の発行は要介護（要支援）認定を受けている方に申請書等を送付していますので、該当の方は必要書類を添えて申請をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場町民課介護保険係

☎237-2576

健康づくり応援店募集

県民の健康づくりを支援する「くまもと健康づくり応援店」を募集しています。

○対象 飲食店、弁当・惣菜店等

○応募要件 栄養成分表示やヘルシーなメニューの提供など全9項目の中から取り組む項目を選んで実施すること

○募集期間 10月31日まで

【お問い合わせ先】

熊本県健康づくり推進課

☎333-2252

浄化槽補助



浄化槽整備補助金

熊本地震に伴い、下水道整備計画区域内であっても、下水道が整備されていない地域については、合併処理浄化槽整備事業による補

助金を交付することが決定しました。

○**交付地域** 上仲間地域の一部、西村地区、北甘木地区の一部、井寺地区の一部

○**補助金額**

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

【お問い合わせ先】

役場建設課

☎237-2619

相談



心配ごと相談

どんな小さな事でも結構です。秘密は、かたく守られますので、お気軽にご相談ください。

相談料は、無料です。

○**次の相談日および相談員**

9月28日（水） 弁護士

10月26日（水） 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。

定員（原則4名）になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。

○**相談場所** 嘉島町福祉センター

○**相談時間** 13時半～15時半

（1人30分以内）

【お問い合わせ先】

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981

あなたを守る！消費生活相談

上益城広域消費生活相談室は月曜日から金曜日まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジット等の契約問題、商品、サービス購入問題、悪徳商法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

「こんなことでも聞いていいのかしら」というような内容でもかまいません。どの町でも相談できます。どうぞお気軽にご相談ください。

月 益城町 ☎234-3223

（※熊本地震のため、甲佐町にて相談を受け付けています）

火 御船町 ☎282-1111

水 嘉島町 ☎237-1112

木 甲佐町 ☎234-3223

金 山都町 ☎0967-72-3133

【お問い合わせ先】

役場総務課総務係

☎237-1112

行政相談

10月17日（月）から23日（日）まで、行政相談週間が全国一斉に展開されます。

嘉島町では次のとおり行政相談所を開設します。行政に関するご意見やご要望、苦情などありましたら何でもご相談ください。相談は無料。秘密は固く守られます。

○日時

10月19日（水）13時半～15時

○場所 町民会館第5会議室

○担当者

行政相談委員 増岡 司さん

【お問い合わせ先】

役場総務課総務係

☎237-1112

法務局休日相談所

様々な相談（相続・遺言、不動産登記、戸籍、供託、人権に関する事項等）に法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員が応じます。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

事前予約制ですので、相談を希望される方は、事前に予約の電話をお願いします。

○日時

10月2日（日）10時～15時

○会場 熊本地方法務局 四階会議室（熊本市中央区大江三丁目1番53号 熊本第二合同庁舎内）

【お問い合わせ先】

熊本地方法務局総務課

☎364-2146

「法の日」 無料法律・登記相談

10月1日は法の日です。専門家が無料で相談に応じますのでお気軽にご相談下さい。

○会場・日時

①宇城会場（ウイング松橋）
10月1日（土）10時～16時

②御船会場（甲佐町農業研修センター「ろくじ館」）
10月2日（日）10時～16時

○相談内容

①司法書士の業務全般

（例）相続・売買等に関する登記
会社等に関する登記

お金の貸し借りのトラブル

②土地家屋調査士の業務全般

（例）土地の測量・分筆・合筆等
建物の新築等に関する登記
境界に関するトラブル等

【お問い合わせ先】

熊本県司法書士会

☎201-4992



秋祭り



六嘉獅子舞の奉納

熊本県無形民俗文化財の指定第1号で、県内に知られる六嘉獅子舞の奉納は次の通り行われます。漆黒の秋の夜空に舞う獅子の舞いをお楽しみください。

○六嘉神社例大祭

10月17日(月) 11時～

○獅子舞奉納

10月22日(土) 16時頃～

就活・試験



障がいのある方を対象とした職業訓練生募集(受講料無料)

《精神・発達障がい者就業支援科》

○受講対象障がい

精神障がい、発達障がい

○定員 5名

○内容

数多くの精神・発達障がい者就労支援実績を活かし、実践的な就業準備を行う(職場実習含む)。ワード・エクセル(3級)資格取得を目指す。

○募集期間

9月12日(月)～10月31日(月)

○訓練期間

12月1日(木)

平成29年2月28日(火)

○経費

テキスト代

7500円(税抜き)程度

○訓練場所

合同会社 Human to Human

熊本市東区健軍3-50-19

菊乃井ビル2F

【お問い合わせ先】

お近くのハローワーク

または熊本県立高等技術専門校

☎378-0121

調理師試験

○試験期日 12月11日(日)

○試験会場

公立大学法人熊本県立大学

○受験資格 中学校卒業程度の学歴を持ち、飲食店や給食施設などで2年以上の調理業務に従事した経験のある方

○願書配布 8月下旬から各保健所、県庁健康づくり推進課などで

○願書受付

9月26日(月)～9月30日(金)

○提出先

・熊本市居住者→熊本県庁西側事務棟3階会議室

○お問い合わせ先

・その他県内居住者→県保健所

【お問い合わせ先】

熊本県健康づくり推進課

【お問い合わせ先】

☎333-2252

《奨学金利用の注意点》

見守り新鮮
情報9月号

今では約半数の学生が何らかの奨学金制度を利用しているとされています。それに伴い、奨学金の返済が困難になるというケースが多くなっています。今回は奨学金を利用する際の注意点を説明します。

◎奨学金の種類等 奨学金は、返済の必要がない「給付型」、卒業後などに返済する必要がある「貸与型」、一部が給付で残額が貸与となる「併用型」の3種類があり、実施団体も「国」「地方公共団体」「学校」「民間団体」などさまざまです。

◎教育資金の準備 約半数の学生が奨学金を利用しているとはいえ、やはり教育資金は「貯める」ことが基本で、子どもが中学を卒業するまでに貯めることが理想です。貯蓄しても足りない場合に奨学金や教育ローンを利用したいものです。

◎利用する際の注意点 教育ローンを借りた場合は親が債務者となりますが、奨学金を借りる場合は学生本人が債務者となります。中には、返済する負担やさまざまな理由から返済が

できなくなるケースも多く、返済を延滞した場合、例えば日本学生支援機構の奨学金では、延滞金額に対して年5%の延滞金がかせられます。

延滞期間が3カ月を経過すると個人情報情報機関に個人情報登録され、それでも延滞が続けば法的な措置で裁判になることもあります。

◎返済が困難なときは 実はこのようにときにも救済制度がある場合があります。例えば、返済を一定期間猶予される制度や一定期間返済額が2分の1に減額される制度などです。

奨学金にはいろいろな制度がありますので、どの制度を利用できるのかを調べている学校や志望校に事前に聞くことが大切です。そうすることで返済義務のない給付型奨学金の情報を得ることができるようになります。返済が困難になるなどしたときは、奨学金の実施団体に直接相談してみるとよいでしょう。

※困ったことがありますたら、上益城広域連携消費生活相談室(13※参照)に相談しましょう。

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数)・平成28年7月末現在

		交通事故		刑 法 犯					
		けが(有)	けが(無)	空き巣	狙い	自販機	万引き	車上狙い	乗り物盗 オートバイ盗 自転車盗
嘉島町	H28.7	4	66	0	0	2	0	0	0
	H28 累計	35	389	4	1	15	3	0	4
	前年比	-3	-28	+1	+1	-6	+1	±0	-1
嘉島(御船・益城・甲佐)	H28.7	14	224	1	0	2	1	1	2
	H28 累計	109	1388	15	2	22	11	1	10
	前年比	-24	+171	+8	+1	-4	-2	-1	-6

◎交通事故は昨年と比べて、わずかに交通事故は減少していますが、依然として人身事故、物損事故は多発しています。

◎刑法犯は空き巣、車上狙い、乗物盗の発生はありませんでした。引き続き、外出時や乗り物から降りた後の確実な施錠を徹底するように心掛けてください。

嘉島交番だより

☎23710044



地域安全ニュース

～みんなでつくろう
安全・安心の街～

〔発行者〕御船警察署・御船地区防犯協会連合会 (TEL282-1110 内線261～264)

9月11日は「警察相談の日」

警察への相談電話は、「# 9110」へ(プッシュ回線)

警察では、防犯や交通に関すること、暴力団などに関すること、家庭内暴力や子どもの非行に関すること、ストーカー・DVに関すること、事件や事故に関すること、銃砲の許可行政に関することなど、悩みや不安を感じている方々のご相談に応じています。

警察安全相談室への相談電話は、プッシュ回線の場合「# 9110」、ダイヤル回線の場合「096-383-9110」へおかけください。

御船警察署への相談電話は、「096-282-1110」へおかけください。

相談窓口



警察の窓口での直接相談、電話での相談どちらでも結構です。

緊急の事件・事故の場合は、「# 9110」を利用せずに、110番通報をお願いします。

警察安全相談室	096-383-9110
犯罪被害者支援室	096-381-0110 (内線2193～2195)
くまもと被害者支援センター	096-386-1033
レディース110番(性犯罪相談電話)	096-384-1254 0120-8343-81
けん銃・覚せい剤相談電話	096-384-4444 0120-10-3774
振り込め詐欺相談ホットライン	096-381-2567
肥後子テレホン(少年問題相談電話)	096-384-4976 0120-02-4976
悪質商法110番	096-385-1110
暴力追放相談電話	096-384-0110
熊本県暴力追放運動推進センター	096-382-0333
道路交通情報案内	050-3369-6643

9月の納税等

固定資産税……………③期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ⑤期
介護保険料
保育所利用料……………9月分
下水道使用料……………8月分
納期限日(口座振替日)
平成28年9月30日(金)

10月の納税等

町県民税……………③期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ⑥期
介護保険料
保育所利用料……………10月分
下水道使用料……………9月分
納期限日(口座振替日)
平成28年10月31日(月)

夜の税務相談

毎月第2・第4水曜日
午後6時～午後8時

9月28日
10月12日

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※ 領収は、通帳によりご確認ください。 “納税であなたが築く豊かな郷土”

町税務課員が対応します。
☎237-2639(直通)

熊本地震被災による住民税（町民税・県民税）の減免

熊本地震により被害を受けられた方に対し、平成 28 年度住民税の減免を行います。減免を希望される方は、減免申請書（※税務課窓口に設置しています）に記入し、必要書類を添付の上、役場税務課へご提出ください。

なお、国民健康保険税及び介護保険料の減免については、10 月号の広報紙でお知らせします。

☆申請期間 9 月 12 日（月）～ 11 月 30 日（水）

☆受付時間 午前 9 時～午後 4 時（土、日、祝日を除く）

＜減免の対象となる方と減免の割合＞

以下の（１）～（３）の基準のいずれかに該当される方は、項目ごとに減免割合を計算します。複数の基準に該当する場合は、減免割合の大きい方で減免します。

納付済みの方は、減免決定後に還付または期割額の減額を行います。

(1) 人的被害

- ①死亡された方…全額
- ②生活保護法の規定による生活扶助を受けることとなった方…全額
- ③障がいの認定を受けた方…10 分の 9

《申請に必要な書類》

- ①＝災害時に町内に住民票があった方は、町の調査を元に減免しますので、申請は不要です。
- ②＝保護開始決定通知書の写し
- ③＝障害者手帳

(2) 住宅被害

- ①居住する住宅が半壊以上の損害を受けた方で、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は下記の区分により減免します。

損害程度 合計所得金額	減免の割合	
	半壊又は大規模半壊	全壊
500 万円以下であるとき	2 分の 1	全部
750 万円以下であるとき	4 分の 1	2 分の 1
750 万円を超えるとき	8 分の 1	4 分の 1

- ②控除対象配偶者又は扶養親族が居住する住宅が半壊以上の損害を受けた方で、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は、上記(2)①と同様の区分により減免します。

- ③嘉島町で住民税を課税され、平成 28 年 1 月 2 日以降に熊本県内に転出し、転出先の居住する住宅が半壊以上の損害を受けた方で、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は、上記(2)①と同様の区分により減免します。

- ④所有する家財が受けた損害の程度（下記の表に続く計算式で計算）が 10 分の 3 以上で、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は、下記の区分により減免します。

損害の程度 合計所得金額	減免の割合	
	10 分の 3 以上 10 分の 5 未満のとき	10 分の 5 以上のとき
500 万円以下であるとき	2 分の 1	全部
750 万円以下であるとき	4 分の 1	2 分の 1
750 万円を超えるとき	8 分の 1	4 分の 1

※計算式：損害の程度＝（被害を受けた家財の時価－補てん金）÷☆家族構成別家財評価額

（注）補てん金は損害保険による保険金等がある場合

☆家族構成別家財評価額（年齢は平成 28 年 1 月 1 日時点）

世帯主の年齢	夫婦	独身	(注) 大人（年齢 18 歳以上）1 名に つき 130 万円、子 供（年齢 18 歳未満） 1 名につき 80 万円 を加算します
～ 29 歳	500 万円	300 万円	
30 ～ 39 歳	800 万円		
40 ～ 49 歳	1,100 万円		
50 歳～	1,150 万円		

《申請に必要な書類》

- ①＝町の調査を元に減免しますので、申請は不要です。 ②③＝り災証明書の写し
④＝被害を受けた家財の明細書（※税務課窓口を設置しています）。保険金等による補てんがある場合は損害保険等の契約書、支払明細書

(3)農作物被害

農作物の減収額（農作物共済金額を控除した金額）が平年における当該農作物による収入金額の合計の 10 分の 3 以上で、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は、農業所得にかかる住民税の所得割額を次の区分により減免します。

合計所得金額	減免の割合	合計所得金額	減免の割合
300 万円以下であるとき	全部	750 万円以下であるとき	10 分の 4
400 万円以下であるとき	10 分の 8	750 万円を超えるとき	10 分の 2
550 万円以下であるとき	10 分の 6		

《申請に必要な書類》 共済金等による補てんがある場合は農業共済等の支払明細書

熊本地震被災による固定資産税の減免

熊本地震により被害を受けられた方に対し、平成 28 年度固定資産税の減免を行います。減免を希望される方は、減免申請書（※税務課窓口を設置しています）に記入し、必要書類を添付の上、役場税務課へご提出ください。

なお、減免の詳細については、全納税義務者へ送付している「お知らせ」をご覧ください。

☆申請期間 9 月 12 日（月）～ 10 月 14 日（金）
☆受付時間 午前 9 時～午後 4 時（土、日、祝日を除く）

<減免の対象となる資産>

- (1)土地 流失、水没、埋没又は崩壊等により使用不能となり原状に復することが困難で本来の使用ができないこと。あわせて被害面積が擁壁、のり面、自然傾斜、地盤の合計面積の 10 分の 2 以上に該当すること
- (2)家屋 被害調査で半壊以上に該当すること
- (3)償却資産 評価額に対して修理費（保険で補填された分を差し引いた額）が 10 分の 2 以上に該当すること

《申請に必要な書類》

- (1)＝被害状況の確認できる写真、印鑑、納税通知書、課税明細書
- (2)＝町の調査を基に減免しますので、申請の必要はありません。
- (3)＝①被災した資産が復旧不能の場合は写真、印鑑、償却資産種類別明細書
②修理した場合は請求書、保険で補填されたのがわかる書類、印鑑、償却資産種類別明細書

「メタボリックシンドローム（以下メタボ）の危険性が高い」
と判定された方は

特定保健指導を受けましょう！

メタボとは腹部の内臓周囲に脂肪がたくさんついていて、さらに高血圧・高血糖・脂質異常の検査項目が2つ以上重なっている状態です。このように内臓脂肪が蓄積している状態は下記のように高血圧・高血糖・脂質異常をさらに進め、動脈硬化を進行させます。



内臓脂肪がたくさんついているとどうなるの？

内臓脂肪

中性脂肪が上がる、血圧を上げるホルモン・血糖値を上げるホルモンが出る

動脈硬化が進行する

心筋梗塞・狭心症
→ 突然死・再発作

脳血管疾患
(脳梗塞・脳出血)
→ 突然死・後遺症

糖尿病の合併症
・糖尿病性網膜症 → 失明
・糖尿病性腎症 → 人工透析
・糖尿病性神経障害
→ 足の切断



「私はちょっと検査値が高いけど、まだ治療するほどじゃないから大丈夫！」と思っている方こそ注意が必要です。「少し高いだけ」という項目が複数あると、項目が増えるごとに急に動脈硬化を進めるスピードが上がります。

皆さまに受診頂きました『特定健診』では、メタボやその予備群となった人を早期発見することができます。その結果、メタボの危険度が高いと判定された方は、**メタボの予防・解消に取り組む、病気を予防しましょう。**そのための**手助けをするのが特定保健指導**です。

特定保健指導とは保健師や管理栄養士などの専門家の支援を受け、生活習慣の改善に取り組み、メタボ解消を目指します。対象となられた方は、自分やご家族のためにもぜひ特定保健指導に参加し、健康づくりに取り組みましょう。

健康で快適な毎日は、睡眠から！

「健康づくりのための睡眠を」

地震等の災害は、広域的に甚大な被害をもたらし、多くの方の生活の場を奪い、心の健康にも大きな影響を及ぼします。災害によって傷ついた心は、復興とともに自然に回復すると言われていますが、一部では精神的な問題を中長期的に継続することがあります。

健康を守り、快適な毎日を送るために、睡眠の役割を知ること、睡眠を大切にすること、睡眠不足や睡眠の異常を放置しないことが重要です。

快適な睡眠をとる生活習慣のポイント

睡眠時間にこだわりすぎない（適正な睡眠時間は人それぞれです）

体が必要とする睡眠時間は、成人の目安としては6時間以上8時間未満であり、これくらいの睡眠時間の人が最も健康だということが分かっています。時間にゆとりができた場合や、生活の変化がきっかけとなり必要以上に長く寝床で過ごしていると、さらに眠りが浅くなり、夜中に何度も目覚めることになります。30分以上寝床で目が覚めていたら、一度寝室を離れるなどして気分を切り替えましょう。

睡眠時間は加齢とともに短くなり、早起きになります。男性に顕著で、50歳を過ぎると夫婦の睡眠時間はずれやすくなります。15歳前後までは8時間以上、25歳で約7時間、45歳で約6.5時間、65歳で約6時間というように、20年ごとに30分ぐらいの割合で減少していくことが分かっています。睡眠時間はその人、その時々で最適な長さがあり、長くとったからといって健康になるわけではありません。

眠れないからといってお酒を飲みすぎない

寝酒は眠気を誘い、寝つきを改善することもあります。夜間後半の睡眠を不安定にし、かえって熟睡感がえられなくなります。

寝酒に頼るよりは医師の診断により、睡眠薬を使用する方が眠りの質も健康を守る上でも効果的です。

朝起きたらまずカーテンを開け、朝日を浴びる

私たちの体には体内時計が備わっており、そのリズムにしたがって体の様々な活動が行われています。

例えば、朝目覚め、夜眠くなるのも体内時計のリズムにしたがって体温等の調節が起こるためです。朝の太陽光をあびて、体内時計をリセットすることが大切です。

定期的な運動習慣を

～日中と夜の体温差が快眠につながります～

理想は1日30分以上の歩行または習慣的な運動を週5日以上行うことです。



寝る前はリラクスの時間をもつ

ぬるめのお風呂で適切な時間ゆったりする、寝床で軽いストレッチをして体をほぐす、ゆったりと本を読むなど。

昼寝は短く20～30分、午後3時までに

必要以上に長く寝すぎると目覚めの悪さが生じるため、30分以内の仮眠が望ましいです。

人権問題の正しい理解のために

[その292]

さまざまな人権課題⑤

「同和問題」本場に大切なことを見失わないで！

○同和問題解決のためには：

同和問題とは、日本社会の歴史的発展過程で形づくられた身分的差別により、今日においても、同和地区に生まれた又は住んでいるという理由だけで、根拠のない言い伝えや偏見によって差別され、全ての国民に保障されているはずの基本的な人権が完全には保障されていないという重大な人権問題のことです。

現在もなお部落差別が残されているのは、同和問題について正しく学んでいないことが大きな要因です。同和問題の解決のためには、正しく理解・認識するとともに、世間体にとらわれることなく自分自身で考え、行動していく態度を養うことが必要です。

○どんな課題がありますか？

・結婚や就職の際に、出身地を理由に差別されること

出身地を理由に結婚に反対したり、就職の際の採用選考時に本人の能力や適性とは関係のない不適切な質問が行われたりする等の事象が起きています。

インターネット上で差別表現や差別情報が流されること

インターネットの匿名性を悪用した、同和地区を誹謗中傷する差別的な書き込みが問題となつていきます。

・不動産売買等における「土地差別」

都市開発、マンション開発等に際して、特定の地域に対する差別調査が行われたり、不動産売買において同和地区の物件が避けられたりする状況が報告されています。

・職権の悪用等による戸籍謄本等の不正取得

一部の司法書士や行政書士等が職務上の権限を利用して、他人の戸籍謄本等を不正に取得するといった事件が相次いで発覚しています。

○どんな取り組みが行われていますか？

熊本県では▼熊本県部落差別事象の発生の防止及び調査の規制に関する条例▼熊本県人権教育・啓発基本計画などを策定しています。

(熊本県人権同和政策課啓発資料より)

同和問題を知っていますか

明治～昭和（戦前）には、どのような歴史があったのですか？

解放令

明治4（1871）年に太政官が公布した賤民制度の廃止を目的とする布告の略称です。これにより、法律、制度上の身分は廃止となりました。しかし、国による生活の保障や差別をなくするための具体的施策がなかったため、差別の解消は進みませんでした。

壬申（じんしん）戸籍

明治5（1872：壬申）年に全国的な規模で作られた、我が国最初の戸籍のことです。戸籍とは、その人の本籍、氏名、生年月日、家族との関係などを登録して公に証明するものです。当時、この戸籍には華族・士族・平民などの新身分が記入され、さらに同和地区住民の身分については新たな呼称で記入するという例がありました。

昭和43（1968）年に国が戸籍の閲覧禁止の通達を出すまで第三者が閲覧でき、差別に利用されてきたことが、今日まで差別を残す原因の一つとなっています。

水平社運動

明治4（1871）年の解放令が画期的な出来事であったものの、実質的な解放につながらなかったことから、大正時代に入ると、大正デモクラシーという社会情勢を背景に、自らの力で解放を勝ち取らなければならないという自覚と団結の必要性により、部落差別をなくするための運動が起こりました。これを水平社運動といいます。

大正11（1922）年3月3日、京都市の岡崎公会堂で、全国から集まった多くの人々によって、全国水平社の創立大会が開催されました。大会では、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結んだ水平社結成の宣言が採択されました。これにより、水平社運動は全国に広がり、差別と貧困を生み出す社会の非民主的なしくみをなくす闘いが推し進められました。

その結果、同和地区の人々の基本的人権に関する自覚を高めたこと、部落差別の不合理性についての社会認識を普遍化したことなど、水平社運動が果たした役割には大きいものがありました。

(熊本県人権啓発資料より)

Living in Kashima



McDermott Lily Cynthia

マクダーモット・リリー・シンシア

ALT (外国語指導助手)



荒木町長に
ごあいさつ



火の国まつりで

My Adventure in Kashima Begins!

Hello everyone! *Bonjour tout le monde!* My name is Lily McDermott, and I come from Toronto in Canada. Did you know that both English and French are the official languages of Canada?

I want to tell you briefly about what some of the things I thought before I arrived in Kashima. In May of this year, I received notification that I would be working in Kashima. At the time, scarcely a month had passed since the Kumamoto earthquakes. In Toronto, there are almost never any earthquakes, and my family was very concerned about me. Is my apartment damaged? Are the children of Kashima OK? I was concerned about a lot of things too.

My professor back home in Canada, Norio Ota, gave me much encouragement, and I resolved again that I would go to Japan. Since coming here, I have been very well taken care of by people working hard at the Board of Education. As a result, I have been able to start my life here in Kashima smoothly. I even had the opportunity to meet the mayor of Kashima town, danced *Otemo yan Soodori* at Hinokuni festival as part of the Prefectural Office team and got to take a picture with Kumamon himself. My first week here was absolutely wonderful.

I am really happy to be living here in Kashima now. While I am here, I want to do anything that I can to help the people of Kashima town. If you ever see me walking around in the the town, please do not hesitate to call out to me! From now on, *yoroshiku onegaishimasu!*

嘉島冒険、始まるばい！

はじめまして！ハローエブリワン！（英語）ボンジュールトラモンド！（フランス語）

私の名前はマクダーモット・リリーです！カナダのトロントという都市からやってきました。皆さんは、カナダの公用語が英語とフランス語であるということを知っていますか？

五月のはじめ、私が嘉島町で働くことになるという手紙が届きました。その時、熊本地震から一ヶ月しか経っていませんでした。トロントでは、地震などの災害はほとんどなく、親は私が嘉島町に行くことを大変心配しました。私は、嘉島の子どもたちは無事なのか、私が住む予定のアパートは被害を受けたのか等、いろいろと心配をしました。

しかし、カナダでの私の恩師である太田教授の激励

を受けて、改めて日本に行くことを決心しました。こちらに来てからは、教育委員会の方々に大変お世話になりました。おかげで嘉島での生活をスムーズにスタートすることができました。また、嘉島町の町長にお会いする機会をいただいたり、火の国まつりで県庁職員の方々とおてもやん総踊りに参加したりして、くまモンと写真を撮ることもでき素晴らしいスタートの一週間になりました。

私は今、嘉島に住むことができ非常に嬉しいです。私はこの町にいる間に、嘉島町の人たちのためにできることを一生懸命頑張って応援していきたいです。皆さんも私を見かけたら、いつでも気軽に声をかけてください。これからよろしくお願いします！

(平成 28 年 8 月 10 日作成)

かしまの文芸

書道



中富 桃香さん
(嘉島東小学校5年)

短歌

羽根小さくおなかの太い子カマキリ若葉のかげにみどりがのぞく 大塚シズ子
古家は解体されてしまったが父母の想いが残っている庭 川原 涼子
めずらしく車が通る朝々に窓に見晴らす川の堤防 北澤喜美子
地震から二ヶ月近く経つ明日髪をそうだカットに行こう 工藤 明子
九州の海のそこひのまだ底に肥後の鯰が暴れいるとふ 栗崎 房子
鶯は里へ帰らずこの朝熊蟬の鳴く中になきおり 栗崎 廉子
お二人で温泉にでもと娘いう皐月水無月いい日のありて 境 益代
ここ幾年逢はざる友から来た電話弾む思いよ逢ひに行かなむ 榊原レイ子
みほとけに供へし胡瓜いただきて初生りの味かみしめてます 津出トヨ子
病棟の七夕竹は添え木あり虹の短冊床まで届く 富永 照代
イスラエルの畑にスイカが熟れはじむ日本の技とテレビは伝う 橋本ユキ子
半壊の実家の庭より移したるメランポジウム花を咲かせり 本住 晴美

※作品の掲載は五十音順です。

絵手紙



蜂屋 周子さん (北甘木)

ちぎり絵



坂本 文子さん (下仲間)

8月の

町長の動き

- 1日・長期派遣職員辞令交付式・庁内常会
・金剛訪問・自衛隊父兄会役員会・野田三郎氏お別れ会
- 2日・御船地区衛生施設組合管理者会議、組合議会
・肥後銀行常務来庁応対・法務局来庁応対
・J A上益城常務来庁応対
- 3日・嘉島町民生委員推薦会
・日本建築家協会来庁応対
・静岡県菊川市長来庁応対
・千里殖産社長来庁応対
・新規 ALT 着任挨拶応対
- 4日・国土交通省に災害公営住宅の建設等に関する要望
- 5日・震災復興プラン説明応対
・九州電力熊本東営業所長来庁応対
・タケダコーポレーション来庁応対
- 6日・全国国公立幼稚園こども園PTA全国大会熊本大会開会式・かしま水の郷まつり
- 8日・課長会議・非常勤職員辞令交付式
・かしま水の郷まつり御礼訪問
・熊本農林統計協会（第52回）通常総会
- 9日・益城クリーンセンター管理者会議、定例会
・上益城消防組合管理者会議、議会
- 10日・九州地域づくり協会来庁応対・熊本県副知事訪問
・熊本県公立学校施設整備期成会事務局来庁応対
・第8師団創隊54周年及び北熊本駐屯地開設59周年記念行事
- 12日・熊本県農業信用基金協会理事会
・R K K取材応対・くまもと経済取材応対
・熊日池田支局長来庁応対
- 13日・金剛会長宅訪問
- 15日・課長会議・J A上益城組合長来庁応対
・熊本県戦没者追悼式
・熊本県防犯協会連合会来庁応対
- 16日・上益城広域連合正副連合長会議、議会
・金剛来庁応対・熊本地震犠牲者慰霊祭
- 17日・熊本県町村会研修（～19日）
- 20日・山本農林大臣かしま広域農場視察応対
- 21日・かしま広域農場通常総会、親睦会
- 22日・課長会議・非常勤職員辞令交付式
・熊本県防犯協会連合会来庁応対
・熊本県道路利用者協会理事会
- 23日・自衛隊父兄会総会・国民健康保険運営協議会
・御船地区衛生施設組合来庁応対
- 24日・随時監査及び決算審査報告応対
・土地改良事業団体連合会来庁応対
・北九州市危機管理室来庁応対
・中能登町長等来庁応対・金剛訪問
- 25日・熊本県社会福祉協議会理事会
- 26日・第10回地震災害対策会議
・上、下仲間地区計画地権者説明会
- 29日・天草市へ人的支援の御礼訪問
- 30日・伊万里市へ人的支援の御礼訪問
・長崎県町村会、長崎県波佐見町へ見舞金の御礼訪問
- 31日・九州中央自動車道路促進期成会地方大会

荒木町長談

今夏はひとときわ暑い夏になりました。地震の本震から4カ月。旧盆でもある8月16日、町慰霊祭を開催、犠牲になられた4人の方々のご冥福を心よりお祈りし、復興をお誓いいたしました。

水の郷まつりは、「こういいうときこそ町に元気を」とあえて開きました。幸い大勢の皆様にお越しいただきました。県町村会役員会の視察では、2004年の中越地震で被災し復興を果たした新潟県山古志村を訪問。「みんなの心を一つにすることが大事」と学びました。復興へ向けた5つの基本方針を発表しました。新たな企業誘致も実現します。被災者の生活再建、定住促進など、心を一つにして地震前を上回る復興を果たしたいと思います。

（8月31日）



中越地震から復興を果たした新潟県山古志村を県町村会で視察、地元テレビ局の取材を受ける荒木町長

善意の輪

左記の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立てて下さい」と香典返しに代えて多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿って活用させて頂きます。誠にありがとうございます。

一般寄付

西川 英二 様（西村）
亡 照子 様
上田 敬也 様（上六嘉）
亡 マサコ 様
松坂 笑子 様（上島）
亡 辰喜 様

大倉 清司 様（上島）
川越 士義人 様（下六嘉）
平成28年8月18日現在

三宅 勝次 様（鯉）
亡 昭子 様
吉永 秀明 様（熊本市）
亡 フサメ 様
楢先 修二 様（上六嘉）
亡 ミツ子

名嘉眞

漣 (れん) くん

平成27年10月29日生



すくすく笑顔

にいに、ねえね、いつも遊んでくれてありがとう

ご両親：名嘉眞仁さん・美沙樹さん (井寺)



内田

妃音 (ひなの) ちゃん

平成27年4月9日生

いっぱい食べて大きくなるぞ！

ご両親：内田寛己さん・悠香さん(上六嘉)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。



休日当番医

- 9月11日(日) たかぞえ内科・循環器内科クリニック(御船町)
☎282-0070
- 9月18日(日) 山地外科胃腸科医院(嘉島町)
☎237-0003
- 9月19日(月・祝) 榊田外科医院(御船町)
☎282-6363
- 9月22日(木・祝) 藤岡医院(御船町)
☎282-0405
- 9月25日(日) 西村病院(嘉島町)
☎237-1551
- 10月2日(日) 熊本回生会病院(嘉島町)
☎237-1133
- 10月9日(日) 御船クリニック(御船町)
☎282-0106
- 10月10日(月・祝) 泰泉堂牟田医院(御船町)
☎282-0216
- 10月16日(日) 大久保耳鼻咽喉科医院(御船町)
☎282-3900



大きな口で元気よく！

東部幼光保育園で8月19日に開かれた、ヴァイオリン&ピアノデュオORANGEのコンサート。園児は、大好きな曲が演奏されると、目を輝かせて大きく口を開け、元気よく歌っていました。=5ページ参照



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰 臣
 発行日 平成28年 9月 9日
 〒861-3192 熊本県上益城郡
 嘉島町上島530
 TEL 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>

嘉島町の人口動態

平成28年 8月31日現在
(前月比)

人 口	9,135 人	(-20)
男	4,399 人	(-18)
女	4,736 人	(-2)
世帯数	3,382 世帯	(-6)

水の郷まつりは盛会のうちに幕を閉じました。多くの方のご協力によってこの祭りが開催されているんだなあと、思いながらシャッターを切りました。

私はというと、初めての長丁場の取材に花火の色も分からないくらいあたたかし、同僚の協力を得て何とか撮影終了となりました(表紙参照)。でも会場いっぱいのお客様の喜ぶ顔を見て幸せな一日でした。(係)

フ
ァ
イ
ン
ダ
ー